

妊婦・産婦健康診査等

□妊婦・産婦健康診査

妊娠中に14回（多胎妊娠の場合は19回）、産後に2回、健康診査の費用補助があります。母子健康手帳交付時に、妊婦・産婦健康診査費用補助券をお渡しします。健診を受ける際には、母子健康手帳と合わせて補助券を医療機関へ提出してください。※里帰り出産などで妊婦・産婦健康診査費用補助券が使用できない場合は、償還払い（払戻）となります。

□妊婦歯科健康診査

小田原市に住民登録のある妊婦さんは、妊娠中に1回、指定医療機関（8ページ）で歯科健康診査が自己負担金500円で受診できます。※自己負担金の免除制度があります。

乳幼児健康診査等

医療機関で実施する健診等

□新生児聴覚検査 （費用補助）

産まれたばかりの赤ちゃんを対象に聴覚検査を実施します。出産した医療機関等で行った検査に対し、費用の一部を補助します。補助券は、妊婦・産婦健康診査費用補助券に付いています。※里帰り出産などで補助券が使用できない場合は、償還払い（払戻）となります。

□8～9か月児健康診査

生後8か月から9か月（10か月になる前日まで）の乳児を対象に実施します。生後2か月頃に、4か月児健康診査の案内と一緒に受診券、アンケートを郵送します。

集団健診（保健センターで実施）

保健センターで実施する乳幼児健診については、受付時間を指定して案内通知と問診票を郵送します。※乳幼児健診は午後の開催となります。おおむね1～2時間程度の時間がかかります。

乳幼児健診の日程

実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4か月児健康診査	対象児	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)										
		12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生
	①	9日(水)	8日(木)	12日(木)	9日(水)	6日(水)	10日(水)	9日(木)	11日(火)	3日(水)	15日(木)	12日(木)	11日(水)
	②	22日(火)	21日(水)	18日(水)	22日(火)	19日(火)	18日(木)	22日(水)	26日(水)	18日(木)	28日(水)	18日(水)	19日(木)
1歳6か月児健康診査	対象児	令和5年(2023年)				令和6年(2024年)							
		9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生
	①	10日(木)	13日(火)	3日(火)	8日(火)	7日(木)	4日(木)	16日(木)	6日(木)	2日(火)	13日(火)	3日(火)	5日(木)
	②	15日(火)	22日(木)	19日(木)	17日(木)	28日(木)	16日(火)	21日(火)	18日(火)	11日(木)	22日(木)	19日(木)	17日(火)
2歳児歯科健康診査	対象児	令和5年(2023年)										令和6年(2024年)	
		3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生
	①	16日(水)	16日(金)	4日(水)	10日(木)	4日(月)	3日(水)	8日(水)	12日(水)	12日(金)	16日(金)	4日(水)	4日(水)
	②	21日(月)	28日(水)	24日(火)	16日(水)	20日(水)	17日(水)	17日(金)	19日(水)	17日(水)	27日(火)	25日(水)	10日(火)
3歳児健康診査	対象児	令和3年(2021年)				令和4年(2022年)							
		9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生
	①	8日(火)	15日(木)	5日(木)	15日(火)	5日(火)	2日(火)	7日(火)	13日(木)	4日(木)	8日(木)	5日(木)	3日(火)
	②	17日(木)	20日(火)	17日(火)	24日(木)	21日(木)	11日(木)	23日(木)	25日(火)	16日(火)	20日(火)	17日(火)	12日(木)

その他の保健サービス

不妊症治療費(先進医療)助成事業・不育症治療費助成事業

不妊症の治療(先進医療)または不育症の治療を受けられた方の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。助成対象要件があります。詳しくは市ホームページをご参照ください。